

株式会社稲吉建設行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2月10日～令和10年 2月 9日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 1月～ 制度導入及び制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：育児休業後の原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し。

<対策>

- 令和5年 4月～ 検討開始
- 令和6年 1月～ 制度導入及び制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標4：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 検討開始
- 令和6年 1月～ 制度導入及び制度に関するパンフレットを作成し社員に配布